



[2007.01.15 <TOPICS>

] ホワイトカラー・エグゼンプションについて

1. トップページ トピックス (今月のニュース)

新年のご挨拶で述べましたが、ホワイトカラー・エグゼンプションについては、2005年4月に厚生労働省で「今後の労働時間制度に関する研究会」が発足、2006年からは労働政策審議会で議論を深め、2007年をめどに労働基準法の改正案を国会に上程する予定で準備が進められています。()

この制度が導入されれば、ある一定の年収以上の方は、労働基準法で定める1週あたり40時間以内の労働時間の規制枠の対象を外れることになります。この年収要件をめぐっては経営者団体・労働者団体ともに激しい攻防を繰り広げ、なかなか決着がつかないところでした。しかし、ようやく年収900万円以上、というラインが出てきました。この900万円という数字は、当初経営者団体が考えていた年収400万円とは大幅な隔たりがあり、今後この要件が引き下げられる可能性は大いにあると思われます。

この制度に対する国民の関心は、まさに生活(賃金)に直結する問題であるため高く、賛否も大きく分かれています。まず賛成派としては、本来の賃金は、労働時間の長短ではなく、出した成果に対し支払われるべきであり、成果を達成した後は、休暇を取るなどして自由に時間を活用できる、というもの。

一方反対派としては、ただでさえ、サービス残業が横行し、賃金不払いがまかり通っている日本の労働環境に、この制度を入れれば、ますます働きすぎを助長し、過労死の増加を招きかねない、というものがあります。双方の意見ともなるほどとうなずく点があり、我々社会保険労務士のように、中小企業の実態を間近に見ている立場の者として、複雑な思いがあります。

しかし、財団法人社会経済生産性本部「労働生産性の国際比較」2006年版によりますと、日本の労働生産性(2004年)は、OECD加盟30カ国中第19位、主要先進国7カ国間では最下位となっています。一方、日本の製造業の労働生産性は、OECD加盟国でデータが得られた24カ国中第3位となっています。このことから日本の製造業以外(サービス業)の労働生産性がいかに低いかということも、事実として受け止めなければなりません。この話題については、こしはばらくいろいろな立場の方の間で、議論が繰り広げられていくと思いますが、一個人としての考えは、やはりサービス業の労働生産性の低さに着目し、何らかの制度導入が必要であると感じています。

1月16日、安倍首相は、「ホワイトカラー・エグゼンプション」制度を導入する労働基準法改正案について、「働く人たちが、国民の理解が不可欠だ。今の段階では理解を得られていない」と述べ、25日召集の通常国会への提出を断念することを明らかにしました。